

令和7年

国東市教育委員会 第3回 定例会  
会 議 錄

日時：令和7年3月26日（水）午前9時30分  
場所：アストくにさき3階会議室

## 第3回定例会議事日程

### 会期

令和7年3月26日（水） 開会 午前 9時30分  
閉会 午前 11時20分

### 場所

アストくにさき3階会議室

### 議事

- 令和7年度要保護・準要保護児童・生徒に対する就学援助費の認定について
- 国東市国見生涯学習センター条例施行規則の一部改正について
- 国東市社会教育指導員規則の一部改正について
- 国東市立学校徴収金等取扱規程の一部改正について
- 国東市特別支援教育就学奨励規則の一部改正について
- 国東市日本語指導支援員配置要綱の制定について
- 国東市立学校管理規則の一部改正について
- 国東市心身障害児就学指導委員会規則の一部改正について
- 国東市教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）設置要綱の一部改正について

### 報告・説明事項

- 区域外・校区外就学の報告について
- 国東市学校体育及び諸活動に係る大会等の出場経費に対する補助金交付要綱の制定について（市長の告示として制定するもの）
- 国東市社会教育関係団体活動補助金交付要綱の一部改正について（市長の告示として一部改正するもの）
- 令和6年度国東市一般会計補正予算（3月補正）について
- 令和7年度国東市一般会計当初予算について
- 令和7年第1回国東市議会定例会 一般質問・議案質疑について

### その他

### 出席者（13名）

教育委員（5名）

教 育 長	岩 光 一 郎
教育長職務代理者	古 城 芙美枝
委 員	手 嶋 秀 法
委 員	松 尾 泰 二
委 員	福 永 泰 信

### 教育委員会事務局（8名）

教育総務課長	村 井 奈穂子
学校教育課長	末 平 誠
社会教育課長	黒 木 宏 一
文化財課長	榎 本 雅 彦
図書館事務長	都 留 英 基
給食センター所長	高 橋 剛
教育総務課総務係総括リーダー	河 野 裕 章
教育総務課総務係主事	戸 高 南 美

### 【午前9時30分】

村井教育総務課長 開会宣言

### 【教育長あいさつ】

岩 光 教 育 長

### 【会議録署名委員指名】

岩 光 教 育 長 会議録署名委員に松尾委員、古城委員を指名

### 【前回会議録承認】

全 委 員 承 認

### 【各課報告及び今後の日程】

村井教育総務課長	3 / 3	国東市教育委員会表彰（後期）表彰式
	3 / 4	国東市議会一般質問（1日目）
	3 / 5	国東市議会一般質問（2日目）
	3 / 7	市内中学校・義務教育学校卒業式
	3 / 10	国東市議会議案質疑
	3 / 11	国東市議会文教厚生委員会
	3 / 14	スクールバス旭日便体験会
	3 / 19	国東市議会第1回定例会閉会

3 /24 市内小学校卒業式  
3 /25 幼稚園卒業式  
3 /26 教育委員会第3回定例会  
3 /31 市職員退職及び出向辞令交付式  
4 / 1 教育委員会職員辞令交付式  
4 / 1 全体管理職会議  
4 /10 市内中学校入学式  
4 /11 市内小学校入学式  
4 /15 幼稚園入園式  
4 /16 反射タスキ贈呈式  
4 /23 令和7年度第1回市町村教育長会議兼大分県教育情報化推進本部会議  
4 /24 教育委員会第4回定例会

**末平学校教育課長** 3 /13 学校安全衛生委員会  
3 /31 県費負担教職員退職辞令交付式  
4 / 1 教職員新任管理職・新採用者等辞令交付式及び転入者着任式  
4 / 3 校長・教頭・教務主任会議  
4 / 4 フレンドリーひろばスタッフ会議  
4 / 7 部活動指導員任命式  
4 /15 授業力向上連絡協議会  
4 /17 全国学力・学習状況調査  
4 /22 大分県学力定着状況調査  
4 /25 第1回校長会議

**黒木社会教育課長** 3 / 2 【第3弾】プロスポーツ教室（卓球）  
3 /14 R6第2回国東市公民館運営協議会  
3 /15 国見文化芸能発表会  
3 /16 子ども会レクリエーション大会  
3 /19 国東市人権を学ぶ会⑪  
4 /16 スポーツ推進委員役員会  
4 /23 青少年行政主管課長等会議  
4 /23 市町村社会教育主管課長等会議  
4 /25 第24回九州瀬戸内高等学校女子駅伝競走大会等事務局会議

**都留図書館事務長** 3 / 8 おはなし会（くにさき・武蔵・安岐図書館）

3 / 9 おはなし会（国見図書館）  
3 /13 あかちゃんおはなし会（くにさき図書館）  
3 /18 令和6年度第2回図書館協議会  
4 /10 あかちゃんおはなし会（くにさき図書館）  
4 /12 おはなし会（4館図書館）  
4 /23 こどもの読書週間行事：ブックリサイクル等  
5/11まで（4館図書館）

**榎本文化財課長** 3 / 4 古代土器づくり講座⑪  
3 /12 古代石がま講座⑩  
3 /14 たたら製鉄講座⑪  
3 /18 古代とんぼ玉講座⑪  
3 /20 諸田山神社御田植祭  
3 /21 第2回史跡安国寺集落遺跡整備検討委員会  
3 /27 古代編物講座⑪  
4 / 4 エプシー  
4 / 5 ぶらすA  
4 /26 エイトアップ実相寺店

**高橋給食センター所長** 3 /31 令和6年度学校給食費令和7年2・3月分納期限

**岩光教育長** はい。それでは各課から報告と今後の日程ということでございましたが、委員さん方から何かご質問、ご意見等ございますか。はい。では、福永委員さん。

**福永委員** 図書館に伺います。来年度から赤ちゃんのおはなし会が予約制に変わるということでしたけれども、予約制に変わった理由といいますか、どういう経緯で変わったのか教えてください。

**都留図書館事務長** はい。赤ちゃんおはなし会については、いつも日にちは大体決まっていたのですが、参加者は特に最初から募っていた訳ではなくて、その当日来られた方に実施するというような、そういうイメージであるのですけれども、これが中々当日来ないというパターン、講師は来ているのですが来ないというパターンがそうしても出きますので、講師の方にちょっとこれは失礼に当たるというのがひとつと、来られて結局事業を実施せずに講師料をお支払いするというこ

とが中々できないので。実際実施していないので。これもよろしくないということで、確実に来られる、実施できる日を赤ちゃんおはなし会として実施したいので、来年度予約制とさせていただきたいと思っております。以上です。

- 岩光教育長 よろしいですか。
- 手嶋委員 関連でいいですか。
- 岩光教育長 はい、手嶋委員さん、どうぞ。
- 手嶋委員 関連の質問なのですが、今までの赤ちゃんおはなし会で、事前に明日あるなら行きたいのですけれどもみたいな問い合わせとか、予約に類することはございましたか。13:05
- 都留図書館事務長 はい、問い合わせは勿論あります。それで実際に参加していただくというのが一番こちらとしてはやりやすいパターンではあったのですけれども、これまで予約というのはつていなかつたので、どうしてもノーゲストというパターンがあったものですから、そういうことを解消するための措置ということになります。
- 手嶋委員 ありがとうございました。
- 岩光教育長 はい。これは予約制だけれども、飛び込みもいいのですか。
- 都留図書館事務長 飛び込みの場合は、講師はその日は来れないで、予約はありませんと伝えるのですけれども、来た場合は司書が対応したいと考えております。
- 岩光教育長 いえ、予約があってするのだけれども、当日急に参加したいというのは。
- 都留図書館事務長 はい。実施している所の飛び込みは構いません。
- 岩光教育長 はい。よろしいですかね。その他委員さん方、ございますか。
- 全委員 はい、よいです。

## 【議事】

### 議案第11号 令和7年度要保護・準要保護児童・生徒に対する就学援助費の認定について

- 村井教育総務課長 〈配付資料をもとに内容について説明〉
- 岩光教育長 よろしいでしょうか。
- 全委員 はい、よいです。

**議案第 12 号 国東市国見生涯学習センター条例施行規則の一部改正について**

黒木社会教育課長 〈配付資料をもとに内容について説明〉  
岩光教育長 今規則の改正について説明がございましたが、これについてご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。  
全委員 はい、よいです。

**議案第 13 号 国東市社会教育指導員規則の一部改正について**

黒木社会教育課長 〈配付資料をもとに内容について説明〉  
岩光教育長 はい。今説明がありましたが、実状に合わせて改正するということでございます。委員さん方、ご質問、ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。  
福永委員 すみません。  
岩光教育長 はい、福永委員さん。  
福永委員 社会教育指導員という方は、どういったことをされる方なのか教えていただけますか。  
黒木社会教育課長 はい。定数は 8 名以内ということで今現状とすると人権の関係の職員が現実に 3 名配置、それから公民館担当の社会教育指導員が 3 名配置ということで、中央公民館と地区館との間を繋ぐ役割。それから人権の方は、今人権学習会等取り組んでおりますが、その題材を作ったりとか、一緒に考えてもらったりしているところです。  
岩光教育長 よろしいですか。では、この項も承認ということでおよろしいですかね。  
全委員 はい、よいです。

**議案第 14 号 国東市立学校徴収金等取扱規程の一部改正について**

村井教育総務課長 〈配付資料をもとに内容について説明〉  
岩光教育長 はい。今説明がありましたが、これについて委員さん方からご質問、ご意見等ございますか。はい、では松尾委員さん。  
松尾委員 今まで P T A の会費というのは多分先生が集められている。今後の方針というのは各 P T A では決まっているのでしょうか

うか。

**村井教育総務課長**

この規程の改正を受けて、4月に学校の方に説明をさせていただきたいと思います。それで、急には無理かなと思うのですが、少しずつどういった形がいいのかというところを、手放していただきたいと思いしております。また4月以降学校の方には説明をいたします。

**松尾委員**

分かりました。ありがとうございました。

**岩光教育長**

はい。他に委員さん方、ご質問は。はい、福永委員さん。

**福永委員**

P T A会費を今現在は学校が一括して徴収してくださっている。それを4月に説明してくださるということなのですけれども、役員は大体今年に入った位で新しい役員の方はもう決まっている。保護者の方々。それで、それはちょっと遅いのではないかと思うのです。役員になられる方々も大体前年と同じような感じでやる。仕事というのは大体認識されているはずなので、お金の管理ということが出てくるとなると、いきなりそんなこと言われても、というそんな感じにならないとも限らないので、年度が変わってというよりも、なるべく早めにそういうことはお知らせいただいて、心の準備というか色々保護者間でよく話し合っていただいて、話す時間をゆっくり取っていただくようにしてほしいなと思います。

**村井教育総務課長**

言われる通りだと思いますので、ここの部分で議決を受けた後に学校の方には一度お知らせしておきたいと思います。できるだけ学校の教職員がP T A会費を扱わないという方向で示していきたいと言うところの思いはありますので、急には無理かもしれませんけれども、一応規程の方は整備をさせていただきたいというところです。

**岩光教育長**

はい。よろしいでしょうか。P T Aの中の会計という役職等の関係もあると思いますので、早めにやっぱり知らせて体制を作ておくことになろうかと思います。その他、委員さん方、どうでしょうか。よろしいですかね。

**全委員** はい、よいです。

#### 議案第15号 国東市特別支援教育就学奨励規則の一部改正について

**村井教育総務課長**

〈配付資料をもとに内容について説明〉

**岩光教育長**

はい。それでは規則の改正について、ご質問、ご意見等ござ

- 古城委員 いますでしょうか。はい、では古城委員さん。
- 吉城委員 大賛成です。ちょっとそういうお話を聞きましたので、よかったですなというふうに思っております。以上です。
- 岩光教育長 はい。それでは、松尾委員さん、どうぞ。
- 松尾委員 給食費の無償化で、他市町村で住所がある人で、市の学校に通っている人がいますよね。そういう子たちの給食費はどうなっているのですか。
- 高橋給食センター所長 給食センターからお答えします。そういった方もいらっしゃいます。その方についても、消化するという形になっていますので、基本的には国東のセンターの方から提供している給食については無償化する形になっています。加えて国東市の住民登録がある方で国東市に設置のない特別支援学校に行かれる方については、助成事業を組んで対応する形になっていますので、そういった形で給食費が削除されているという形になります。
- 松尾委員 なんとなく腑に落ちないというか、国東市民以外の人もということなのですね。
- 高橋給食センター所長 そうです。
- 松尾委員 一応了解しておきます。
- 岩光教育長 よろしいでしょうか。それではこの改正については承認ということでおろしいですか。
- 全委員 はい、よいです。

#### 議案第16号 国東市日本語指導支援員配置要綱の制定について

- 末平学校教育課長 〈配付資料をもとに内容について説明〉
- 岩光教育長 はい。この日本語指導支援員について配置要綱を制定することですが、このことについて、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。はい、では古城委員さん。
- 古城委員 今現実に必要とされている子どもさんはどのくらいいらっしゃるのかお伺いしたいと思います。
- 末平学校教育課長 はい。現状としては中国から来られたお子さんで、日本語がまだ殆どできないお子さんがいます。それからフランスから来ているお子さんも日本語がまだこれからという形です。それからベトナムから来ているお子さんもいます。現状としてはこのお子さんには、学習支援教員という学習支援をする職員がいますので、その職員のサポートによって生活

等支援しているところではありますが、今後こういったお子さんが増えてくることが考えられますので、対応できるようにという形にしております。

**古 城 委 員** その支援職員の方は、フランス語とか、中国語とか、ベトナム語とか少しはできるのでしょうか。すみません。

**末平学校教育課長** 今回定めている日本語指導支援員については、そういった現地の言葉を話せるということが、要件としては実は入っておりません。県の方でもそうなっていますが、言葉の壁は例えばタブレットであるとか、翻訳アプリを使って乗り越えながら日本語の指導をしていくという形になります。望ましいのはその言葉を話せるというのが第一ですが、そうでなくとも工夫をしながら支援をしていくという形です。現状今支援にあたっている学習支援教員の中には、中国語を話せる方がいますので、その方のサポートで今支援をしているというところです。

**古 城 委 員** ありがとうございます。

**岩 光 教 育 長** はい。どちらの言語も分かるのが一番スムーズで、子どもも安心できるでしょう。だから日本人ではなくても私はいいと思っているのだけれども、とにかくその子が学校に慣れていくと。日本の学校に慣れていくための支援員を配置したいということですが、よろしいでしょうか。はい、では福永委員さん。

**福 永 委 員** この取組はこれからということですけれども、実際にこれに関わってくださる方が、実際どれ位いらっしゃるのか。それで、これから外国の方の子どもたちが増えていった場合に、同じ学校にかたまるかもしれないし、色々な学校に点在するかもしれないし、一人の方がどれ位の子どもさんを見る能够なのか、増えた場合に人員を増やすことが可能なのか、そこら辺の先の見通しというか、そういったところはどういうふうに考えていらっしゃるのか。僕は逆に支援される方が例えばA P Uの学生さんであったりとか、市内で探さなくても色々できる方を広く探せばもしかしたらいらっしゃるのかもしれないし、色々な考え方ができると思うのですけれども、そこら辺はどうでしょうか。

**末平学校教育課長** 今後の見通しということで、人員がどれ位いるのかということですが、今現状については、学習支援教員の方で対応できていると思っておりますので、直ぐにこの人たちを集めないとというふうにはなっておりません。ただ、必要となつ

た時には、当然今福永委員さんが言われたように、ＡＰＵの学生さんもそうでしょうし、大人の方でも結構国東市内に外国籍の方が住んでいて、日本語も堪能になられていて、母国語も当然話せるので、そういう方を紹介していただきながら、配置も考えていけたらと思っています。一校に何時間とか、というのも対象のお子さん次第だと思いますので、すごくまだ日本語のサポートが必要な場合には、やはり手厚く支援する形になるでしょうし、ある程度話せるお子さんが複数いるのならば、一人でも対応できるかなと思いますので、その日本語能力の見極めのところを県からのアドバイザーが判断してくれるということになっていますので、それも活用しながら支援をしていきたいと。ただ、やはり子どもは生活の中でどんどん言葉を覚えていく。大人よりも早いと思っていますので、支援の頻度というのは下がっていくだろうというふうに思っていますので、そういう人材を次の学校にとか、次の対象者にということで、有効的に活用していきたいと思っています。以上です。

**岩光教育長  
福永委員**

よろしいでしょうか。

話をするのはすごく習得は早いと思うのですけれども、ただ、字ですよね。読み書きに関してがやっぱりちょっと時間がかかるのではないかと思うので、そこら辺をどういうふうにサポートしていくかが難しいところではないのかなというふうに思っています。

**末平学校教育課長**

はい、ありがとうございます。もう本当に書く方が難しいと思います。なので、県の方で日本語の教材の方も紹介されています。そういうものも活用して、そして家庭でも協力してもらわないと、学校だけで書く力というのは難しいので、家庭での学習とか、今タブレットを一人一台貸与していますので、それを使って書く練習をしていくとかいうことを継続して指導していきたいと思っています。ありがとうございます。

**岩光教育長  
全委員**

はい。その他ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。  
はい、よいです。

#### 議案第 17 号 国東市立学校管理規則の一部改正について

**村井教育総務課長** 〈配付資料をもとに内容について説明〉

岩光教育長 よろしいでしょうか。  
全 委 員 はい、よいです。

### 議案第18号 国東市心身障害児就学指導委員会規則の一部改正について

末平学校教育課長 〈配付資料をもとに内容について説明〉  
岩光教育長 それでは、委員さん方、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。その後の一貫した支援というのは、何か具体的にはありますか。  
末平学校教育課長 はい。就学時であったり、次年度の初めの在籍する学級の判断だけではなくて、その学期中、年度途中であっても、困りごとが表面化したりとかいうことがあれば、教育相談を行ったり、年度途中の在籍学級の変更を検討する等、年間を通して支援していくということが求められていますので、そういったことにも対応できるというか、合った名前に変更したいというところであります。  
岩光教育長 どうでしょうか。はい、福永委員さん。  
福永委員 教育相談、就学のことについて指導とか支援ということなのですけれども、中学生だったら何処の高校を受けるか。本人の希望がますあります。高校生だったら、進学、どこの専門学校に行くか、短大、4年制、公立、私立、または就職する。色々あります。そこで昔からそうなのですけれども、よくお前はこうだから、ここに学校に、本人の希望があったとしても、こういう学校がいいのではないか、こういう仕事がいいのではないかと言って、行かされると言ったら言い過ぎかもしれませんけれども、そこに向かわせるというか、そういう傾向がよくありました。本人がこうしたい、こういうところに行きたいというのであれば、僕はそうさせたらいいと思うのです。学校の先生方の生徒を思いやっての気持ちというのはよく分かるのですけれども、その子の未来があなたに見えるのですかと、僕はいつも思うのです。その子の将来があなたに分かるのですか。その子の将来に対してあなたはそう言ったことで責任を取れるのですかと僕はいつも思うのです。なので、この子たちがこうしたい、こういうふうに進みたいと言った場合は、明らかに無理だと分かっていても、何かしら頑張って、一生懸命、今君はこういう状態だからもうちょっと頑張って希望どおりになれるよう

と一緒に頑張っていこうよと、もうちょっと前向きな、そういう支援であってほしいなといつも思っています。以上です。

**末平学校教育課長** はい。ご意見ありがとうございます。本当に以前は就学基準という基準があつて、それに則つて支援学校に行くお子さんですよというような形で決めていた時代があつたのですけれども、今は時代も変わってこの教育支援委員会の中では、専門家が診断面であつたり、発達障害の結果からこの子にとつてはここがふさわしいであろうという判断をしてくれば、その後教育委員会が保護者であつたり、勿論本人の思いもあるのですけれども、そういうことを踏まえながら、聞きながら就学先を決定していくところになりますので、勿論本人の意思、ただ、本人の意思が非常にそれは難しいのではないかと、また本人と家庭と話をしながら納得できる、頑張れる形を作つていただきたいなというふうに思つています。はい、ありがとうございます。

**岩光教育長** はい。今言われた部分が今まででは指導委員会と、やはり指導が、だつたけれどもやはり本人、やはり保護者含めてそういう意向を大事にする支援委員会という部分に名称を変えると。それともうひとつは就学のみならず、日常の色々な教育に関しても支援をするのだという意味で就学から教育支援というふうに変えたというようなことが背景にあるということなのです。どうでしょうか。その他は。はい、手嶋委員さん。

**手嶋委員** 当然のことなのですから、この名称どうか問題だと思うのですけれども、今回教育委員会も国東市全体を通して教育を支援していくという観点が非常に強い会だと思うのです。そんな中で新たに教育支援委員会と入れたら、平たく言うと紛らわしいということが一番の第一印象としてありました。ただ、時代に応じてハンデを持っている子どもたちに障害児適正とかいう言葉をあまり使いたくないということからこういうことになつたのだとは思う訳ですけれども、支援と銘打つ以上は、やはり本当に支援していかなければならぬことだと思うのです。ということは、つまり子どもたちに人員を割いていく、支援していくということになってくると思うのです。そうなると当然予算が発生していくという、こういう流れになつてくると思うのです。今回の改正というのは、名称の変更ということで、そこまで踏み込

んだことを考えて提出されたものではないというふうに私自身は認識しておりますが、実際少し紛らわしいこの支援委員会という言葉が発生した以上は、市の予算からもしっかりと支援をしていくというふうに各方面に受け止められていくということになると思うので、今まで指導というふうに言っていた場合は、あなたの子どもさんはこういう状況だから、こっちの方がいいのではないかと、そういう指導していたというところから希望に添える形で支援をしますということになると、当然言葉だけの問題としたら一般的の市民に受ける印象が、支援と言っているけれども何もしてくれないではないかとなると、非常に逆効果ということにもなるのではないのかなと思いましたが、現学校教育課の方では、予算の拡充とか、支援の手厚さとかいうことに関しては、どういうふうな認識を持っているのかということと、私自身は今回のこの提案に対しては、言葉の問題だけでこれられたのかなというふうに読ませていただいたというふうな印象を持っているという2点であります。もし分かる範囲でお答えできれば、お願ひします。

末平学校教育課長

はい。今回これは名称の変更の部分でありますけれども、やはり名称の変更に載せている理由は、ここは大事にしないといけないところだと思います。今手嶋委員さんが言われたように、形だけ支援という名前を付ければ良いという訳では決してないので、いかにこれからも支援を充実させていくというのは、学校教育課としてしっかりと進めていきたいというふうに思っております。予算のことにつきましても、今市全体で会計年度任用職員を削減をするという方向がある中ですが、市の方も理解をしてくれているところもありまして、例えば特別支援教育支援員も現状維持の形で、近隣の中では比率は高い。支援の厚さは国東市はあると思っていますので、人員の配置であったり、後は支援員の研修をしっかりと深めていくということ、そして支援員だけではなく、やはり教職員全体が研修を通して、担任として支援が十分できるようについてころも合わせてしっかりと進めていきたいと思います。

手 嶋 委 員

ありがとうございます。

岩 光 教 育 長

はい。よろしいでしょうか。その他、委員さん方、ご質問やご意見はございませんか。

全 委 員

はい、よいです。

## 議案第 19 号 国東市教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）設置要綱の一部改正について

末平学校教育課長 〈配付資料をもとに内容について説明〉  
岩 光 教 育 長 よろしいでしょうか。  
全 委 員 はい、よいです。

### 【報告・説明事項】

#### ○区域外・校区外就学の報告について

末平学校教育課長 〈配付資料をもとに内容について説明〉  
岩 光 教 育 長 よろしいでしょうか。  
全 委 員 はい、よいです。

#### ○国東市学校体育及び諸活動に係る大会等の出場経費に対する補助金交付要綱の制定について（市長の告示として制定するもの）

村井教育総務課長 〈配付資料をもとに内容について説明〉  
岩 光 教 育 長 よろしいでしょうか。  
全 委 員 はい、よいです。

#### ○国東市社会教育関係団体活動補助金交付要綱の一部改正について（市長の告示として制定するもの）

黒木社会教育課長 〈配付資料をもとに内容について説明〉  
岩 光 教 育 長 よろしいでしょうか。  
全 委 員 はい、よいです。

#### ○令和 6 年度国東市一般会計補正予算（3 月補正）について

#### ○令和 7 年度国東市一般会計当初予算について

#### ○令和 7 年第 1 回国東市議会定例会 一般質問・議案質疑について

- 村井教育総務課長** 補正予算、それから令和7年度の当初予算が資料3と4、そして令和7年度の国東市議会定例会一般質問、議案質疑について、資料5として先に配付をさせていただいております。こここの部分については、報告ということでお知らせしておきます。中身については、ひとつずつの説明はございません。すみません。
- 岩光教育長** ご覧になって、何かちょっと詳しく聞きたいということはございませんか。よろしいでしょうか。はい。では、福永委員さん。
- 福永委員** 4頁です。学校教育課です。右の下、タブレットのことに関しての、一般会計の部分です。一般会計の4頁の右下、6番、効果というところです。タブレットは学校だけではなくて、児童、生徒が家庭を持って帰って使用できるようにしていただいているということですけれども、今家庭では子どもたちが持って帰ったタブレットをどの家庭でも使える状況にあるのかと、学校から家庭を持って帰って、家庭と学校をタブレットを移動させることによって、タブレットが傷むとか、色々不具合が起きたりということがないのか。そもそもそのタブレット、僕はあまり家庭でもどれほど使う必要性があるのかと思っているのですけれども、家庭でタブレットを使える環境に全家庭があるのか、持ち帰りした場合にタブレットが破損したりとかないのか、家庭でタブレットを持って帰って使う必要性とか、その3つをちょっと伺いたいと思います。
- 末平学校教育課長** はい。ありがとうございます。タブレットが各家庭で使える状況にあるのかというところにつきましては、年度初めにどの学校も接続テストをしています。特に新入生は初めてになりますので、家庭でちゃんと繋がっているかどうかというところを、確認をするようにしていますので、現状としてはどの家庭もタブレットは使える状況にあるというふうに考えております。家庭にWi-Fi環境がないところには、環境をつくって欲しい、設置をして欲しいお願いをしますし、経済的な支援が必要な家庭については教育委員会の方からポケットWi-Fiを貸し出して、繋げられるようになるという形で取組を進めています。持ち帰りでの破損等については、やはり私たちのイメージとして、私もそうですけれども、タブレットは壊れたら高いものだし、慎重に扱わないといけないという、勿論当たり前なのですけれども、

今からの子どもたちはタブレットも筆記用具と同じ物だという扱いで、筆箱と同じような位置付けだというところでありますので、学校から家庭への持ち運びというのも、今後は当然なものになっていくものだろうと思っています。ただし、やはり壊れないようにするための持ち運びの指導とか、クッション性のあるバックを準備して、それで持ち運ぶようにしていますので、その辺は十分気を付けながら、でも壊れたら悪いから家に持つて帰らないということが無いようにはしていきたいとは思っています。家で使う必要性というところですが、まずひとつは、家でタブレットを使うことが当然になるような環境を作りたいと思っています。今後また感染症が急に広がった時に、リモート授業に直ぐに移行できるとか、自然災害で学校に行けないという時にも、そういうことも今後選択肢のひとつになっていきますので、家庭で使うことに慣れていきたいということ、それから家庭学習も今タブレットで出しています。特に多いのが、夏休みや冬休みなどの長期休業の時が多いですが、これで出すと丸付けもコンピュータの方が、A I がしてくれるので、教職員の負担軽減にもなります。そして間違えた問題から、あなたにはこんな問題がお勧めですよということまで提案してくれますので、その子に応じた学習が深まっていくかなというふうに思っています。そういったことから、家庭での使う機会というものは確保していきたいというふうに思っております。

**村井教育総務課長**

私の方からは、学校と家庭との移動等で破損等がないかというところなのですけれども、今末平課長が言わされましたように、大切に扱っていただいている。ただ、事故等で破損する場合も年に1件、2件あります。そうした時には、今保険に入っていますので、保険で対応できる部分については保険で対応しまして、保険を使っても自己負担が生じて高額になるという場合もあります。そういった時は、予備機がありますので、その分で代替をお渡ししているようなことです。件数としては1件あるか無いか位だと思います。その時は事故報告書も上げていただいているので、その中身についても精査しております。以上です。

**岩光教育長**

よろしいですか。私もやはり基本は人による教育が一番だと思うのです。ただ、色々な面で教育を補うために、先程感染症とか災害とかの時に補うために活用していくと、そういう

う環境を事前に整えておくということはやっぱり大事なのだろうというふうに思っています。ただ、これにもう任せてしまって、先生が授業をしないとか、できないとか、そういうことにならないように、基本は教師がしっかり教育を行うのだというのを大事にしていきたいと思います。今一般会計も一緒に進んでいますので、補正、一般会計を通して委員さん方から質問があれば、折角の報告の場ですので。

**村井教育総務課長** その前によろしいですか。

※所用により途中退席される手嶋委員が退席する前に、次回の定例会の日程調整を先に行う。

**岩光教育長** それでは、報告事項に戻ってもいいですか。

**村井教育総務課長** はい。すみません。

**岩光教育長** それでは、一般会計はよろしいですか。はい、どうぞ。

**福永委員** 13頁なのですけれども、スクールソーシャルワーカーの件で、これに今実際何名の方がいらっしゃっていて、その数でその業務がその人数で足りているのか、現況の問題点の部分で不登校の子どもたちも増えてきているということで、実際その現状その業務に関わってくださっている方々が、その人数で足りているのか、十分余裕を持ってお仕事をしていただけている状況なのか、その辺を伺いたいと思います。

**末平学校教育課長** はい。スクールソーシャルワーカーは、現在国東市内には2名配置をしています。そこの問題点のところにも書いてありますように、不登校であったり、色々な課題を抱えている子どもたちが増えている状況にあるので、2人で十分に対応できているかというところについては、余裕があるというところは言えないところなのかなと思っていますので、来年度以降増員については、しっかりと考えていかないといけないというふうに思っています。特にヤングケアラーのこととかも話題にあがっていますけれども、家庭との問題にも沢山関わっていかないといけないというふうに思っていますので、増員については、それも視野に入れて来年度事業を進めていきたいと思っています。

**岩光教育長** はい。よろしいでしょうか。はい、古城委員さん。

**古城委員** ちょっと今末平課長が仰ったようなことが段々増えてきてるというか、ご家庭で親御さんにやっぱり支援が必要、親

御さんにも支援が必要なご家庭がすごく増えていたりいうかいうこともひとつあって、普通に今まで支援が必要だと言っていた子どもさんだけの支援だけでは足りなくなってしまっているなというふうに思うのです。それで、例えば学校の教室の中でも、支援の必要な子どもさんについて、12頁のところとかで他の支援が必要な子どもさんに対してケアをきちんとしていって、授業がちゃんと成り立っていくようにというところの配慮をしてくださって、そこに応じたきめ細やかな支援を行うことができるようになるところでの予算をしてくださっていると思うのですけれども、そうではなくて、そういう子どもさんではない普通の子どもさんがやっぱり落ち着かなくて授業が成り立たなくなりつづあるというところもあるのではないかというふうに。それでそのまま私共の職場の家族、子どもさんののですけれども、一生懸命勉強したいと思う子どもさんが不登校になったりとか、段々そういう話も聞いております。そこまでいかなくとも鬱っぽくなったりとか、そういう様な状況が段々出てこないかなという心配があるなというふうに思います。なにかその、ではどうすればいいのかというと、私も分からぬのですけれども、段々学校の教育費の無償化ということが進んでくると、そういう子どもさんとか私立の方に行ったりとか、そういうふうになるかもしれないし、通信の高校に行かれたりするかもしれないなど、本当にこれはまだ想像の段階なのですけれども、普通の子どもさんに対しても、授業をしっかりと、いい授業をしていけばというところ以外のところの心配も出てきているのではないかというふうに、ちょっと私共というか、子どもさんの支援、必要な子どもさんの支援を行っている事業者としても、ちょっとそこら辺心配しております。これは学校の支援に入っている先生方も、その子どもさんで3年生、4年生になったら突然不登校になったりする子どもさんがいるのですよというそういう話の中からも、感じて取れるなと思ったりもするので、まとまらないのですけれども、支援が必要としている子どもさんも、やっぱりしっかりと見ていくていただけたらなと思います。

**末平学校教育課長** はい。ありがとうございます。支援が必要とされているお子さんに対するケアも勿論しっかりとやっていかないといけないですけれども、今委員さんが言われたようなところは、

学校生活であったり、家庭生活に対しても不満であったり、困りを持っている子どもというのは沢山いるだとうというふうに思っています。それは、学校の教職員の視点から見つけられるものもあれば、そうではない、見えないところもあると思うので、スクールソーシャルワーカーはじめ、福祉関係の人とか、色々な人が色々な角度から見て、気になるところは共有の会議がありますし、今後市の中でも社会福祉協議会とかも含めた重層的な支援を行っていくようになっていますので、そういう所でも困りを共有して、家庭へのサポートとか、子どもへのサポートとか、何処へ繋げばいいかというところを深く検討していきたいなと思っています。はい。ありがとうございます。

- 古 城 委 員 ありがとうございます。
- 岩 光 教 育 長 はい。その他委員さん方、よろしいでしょうか。
- 福 永 委 員 すみません。この中にあってちょっと分からぬのですけれども、修学旅行の件なのですけれども、特に中学生は関西等遠方の方に行きます。今すごく海外の方も沢山来られて宿を取るのも大変。それで、宿代も上がっているので支援もしていただいているのですけれども、そこ辺をこれから修学旅行のあり方とか考えた時に、今まで通りの感覚で行けるものなのか。もうちょっと色々対策を考えた方が良いのか、関西、京都とかのあちらの方は中々厳しい。福岡でも宿を取るのは非常に大変な状況なので、修学旅行をするというのも、前のように単純にできにくくなってきたのではないかと考えているのですけれども、それはどうでしょうか。
- 末平学校教育課長 はい。修学旅行については、本当に仰る通り値段がもうどんどん上がっています。小学校で私が引率していた頃は、大体一泊二日で2万円位だったのが、今大体2万8千円位になっています。中学校の方もどんどん値上がりを当然しているところなので、修学旅行のあり方ということも、今の形をずっと続けていけば良いということではありませんので、各学校はそこは検討していくことになろうかとは思います。旅行代については、ここは工夫ができるところかと思っていまして、今各学校が旅行会社と契約しておりますので、どうしても分母が、生徒数が少ないと値段が上がっていく傾向があります。バスをチャーターする値段であったりとか上がってきますので、契約の仕方を工夫してできるだけ大

口の契約にすることによって、旅行代を押さえることができるのではないかと今研究をしていきたいと思っていますので、他市の取組も参考にしながら、そこを工夫していきたいと思っています。

岩光教育長 はい。そのことについては、この後の市議会の質問の中にも修学旅行のことは出ていたので、それに対する答弁も入っていると思います。それでは、市議会一般質問、議案質疑について、という資料の中で委員さん方何かご質問とかご意見とかよろしいでしょうか。この中に瀧口議員の質問の中に、修学旅行費の費用に対する補助についてというところに質問が入っていました。21頁です。では、このことについてはよろしいですか。

全 委 員 はい、よいです。

### 【その他】

#### ○福永委員からの質問について

福永委員 給食センターに伺いたいのですけれども、色々な話が入ってくるのですけれども、給食を作ってくださっている調理員さんを減らすという話を聞いたのですけれども、間違いないですか。

高橋給食センター所長 調理員の定員の見直しは行っています。給食センターだけではなくて、先程学校教育課長も言わされましたけれども、全体で見直しという形の中で給食センターもそのひとつになっています。国東の調理場については、3調理場あるのですけれども、それぞれ国見の方が7名から5名、それから国東が12名から11名、安岐の方は8名から7名、計4名定員が減っています。ただ、調理員と協議しながら、その分については対応していくという形でしていくというところであります。以上です。

福永委員 調理員さんを減らしてやっていく、減らす理由というのは、ただ子どもの数がどんどん減ってきていますし、提供する給食の数が減ってきているのはもう間違いないと思いますが、それに伴うことなのかなとちょっと思ったりしたのですけれども。

高橋給食センター所長 定員については、ずっと見直しをしていなくて、今仰る通り年々ずっと減ってきているのですけれども、調理員の数を減らしてきていたこともありまして、今回全体の業

務を見ながら見直せる部分は見直すという形で、今先程言いました人数で十分やっていけるという判断の中で見直しをさせていただいているという流れです。

福永委員

高橋給食センター所長

調理員さんの異動というものはあるのですか。

はい。21日に配置の通知をしたのですけれども、異動はありました。今年は。去年はなかったのですけれども、今年は職場環境も含めて、見直しも含めて異動はさせております。調理場で人数は変わりますけれども、異動はありました。

福永委員

そもそも異動に関しては詳しくは知りませんけれども、例えば国見等3調理場そこに通ってくださる方々は、割とその地域に近い方々がそこで働いていらっしゃるのかなというふうに自分は思っているのですけれども、それについては現状どういう感じなのか。そして、何故異動しなければいけないのか。前に調理場の方に話を伺った時には、各調理場で同じ事を業務として携わっていたとしても、やっぱり調理場で少しづつやり方が違ったりすることがある。そしてそこに行った時には、何かしら少し輪が乱れるといいますか、調理員の輪が少し、ちょっと重たい雰囲気になるということもあったという話も聞いたことがあります。なので、調理員さんが今まで慣れた職場から異動することが本当に良いことなのか、それとも長く同じ現場でずっと働いていた方が良いのか。僕はずっと同じところが良いのではないかと思うのですけれども、異動をする理由というのは何かあるのですか。

高橋給食センター所長

はい。異動する理由については、調理員も会計年度任用職員になるのですけれども、職員と同じように異動の対象になるということになっています。従って、職員と同様に異動するような形にしています。配置の状況なのですけれども、確かに交通費の関係、通勤距離の関係で近い方がいらっしゃいますけれども、それだけで決めて配置をしている訳ではないということでご理解いただきたいなと思っております。状況については、職員と同じように異動をする形に、年度が決まった地方公務員になりますので、同じ扱いをするという方向で異動しています。

福永委員

働いていらっしゃる方々にとって、自分の家から近いところに通えた方が一番良いですし、その方が僕も働いている職場で良い仕事ができるのではないかというふうに思っています。なので、市の方針として色々あるのかもしれませんけれども、やっぱり現場で働いていらっしゃる方々の状況とか気持ちとか、そういうものを一番大事に考えていただいて、引いてはそれが給食を食べる子どもたちにも関わ

ってくるということになるのではないのかなというふうに僕は思っています。なので、色々思いはあるのかもしれませんけれども、現場で働いてくださっている方々の思いといふか、働きやすい、楽しく働くような職場づくりになるよう力を与えていただけたらなというふうに思っています。もうひとつなのですが、国見小学校からよく通信をいただくのですけれども、その中に前も話したのですけれども給食で出てくるフルーツサンドのことです。保護者からも質問が出ています。これが保護者の質問としては、どうしてもこれはデザートにしか思えない。それに対して学校側が栄養職員の方に確認してくださっています。栄養職員の方が答えとしては、食パンなので主食としてこれは出していますと。後は子どもからのリクエストが高い献立なので年に一回だけ出すと。中に挟んであるイチゴは国見産のイチゴを使用しているという回答だったらしいです。それで、食パンが主食にあたるので、この献立は良いのだというご判断らしいのですけれども、ちょっと僕には理解できないです。では、食パンを使っていれば何でも良いのかというふうにも捉えられかねない返答なのです。なので、色々考えてしてくださっていることとは思うのですけれども、実際にこの栄養職員の方と話してみたい位にあるのですけれども、本当にこれで良いのかなと。食育とは、こういうことを言うことではないような気がするのですけれども、もうちょっと栄養職員の方には意識を変えていただけたらなという部分があります。これは別に押しつけでも何でもなくて、自分の個人的な意見なので、強要する気は全くございませんので、一応意見として言わせていただきます。

高橋給食センター所長

今いただいた意見については、栄養教諭、栄養職員がいらっしゃいますので、共有はしたいと思っております。

岩光教育長

はい。福永委員さんの意見は要望でいいですか。

福永委員

押しつける気はありません。

岩光教育長

では、ご意見ということでお受けするということにしたいと思います。

古城委員

今ちょっと聞こえたのですけれども、年に一回だけですか。

高橋給食センター所長

今資料を持っていないので、何回出しているかというのははっきりお答えできないのですけれども、前も福永委員さんから言われていますので、それは事実だと思います。年間何回いつ出しているというのは今把握していません。申し訳ないのですけれども。1：41：49

岩光教育長

古城委員さん、いいですか。調べてもらいますか。

- 古 城 委 員** やっぱり私もあまり何回も出していると、甘い物よねと感じてしまうので、それをお昼ご飯としてというのは。時々ご褒美とかであればありかなとかは思ったりするのですけれども。何か感覚としたら私等はそういう感覚かなと思います。
- 高橋給食センター所長** 多分アンケートを取っているのだと思います。卒業生を対象に。各小学校、それから中学校の卒業生を対象に。中学校3年生、小学校6年生についてはアンケートをですね。リクエストメニューを作るために年度末に取っているのだと思います。その中で要望があったものの上位3つ位までは2月、3月の献立に入れるというその中で出しているのだと思います。以上です。
- 岩 光 教 育 長** はい。それでは今ご意見があつたことを含めて栄養士さんの方にはお伝えしてください。

○令和7年4月1日付異動内示について

- 村井教育総務課長** 〈教育委員のみに配付した資料で内容について説明〉  
**末平学校教育課長** 〈教育委員のみに配付する資料について説明〉

【午前11時20分 閉会】

**村井教育総務課長** 閉会宣言

令和7年4月24日

(署名委員) 教育委員 松 尾 泰 二 印

教育委員 古 城 芙美枝 印

(会議録作成者) 国東市教育委員会  
事務局教育総務課総務係 河野 裕章